

はじめに

北海道立衛生研究所（以下、道衛研）は戦後の混乱が続く1949年に設立され、1951年には所報第1号を発刊し、その後も毎年欠けることなく節目の第70号となりました。長年にわたり関心をお寄せいただいた全道及び全国の皆様に心より感謝申し上げます。

道衛研は、北海道における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、日頃から職員一人ひとりが社会ニーズを敏感に察知し、最先端の知見や技術を導入し改善を試みながら、より効果的・効率的な試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、研修指導に努めております。

本号では2019年度を取組を中心に、感染症に関し8題、食品や環境中の微量物質検出に関し5題、食品や環境中の放射線に関し2題、花粉飛散量測定に関し1題、温泉成分検出に関し1題を報告しております。いずれも道民にとって身近で重要なテーマであり貴重な基礎資料となりますので、業務の参考にしていただければと思います。

令和2年度は、本来なら東京オリンピックのマラソン競技が北海道で開催され、マスギャザリングによる感染症の流行が公衆衛生上の懸念となるはずでした。ところが、COVID-19のパンデミックで世界は一変し、4月に特措法に基づく緊急事態宣言が発出され、北海道では第二波ともいえる感染者急増に追われ、当時は所報の発刊も危ぶまれたところでした。

SARS-CoV-2に関し道衛研では1月中には検査体制が整いましたが、これも長年にわたる遺伝子解析の積み重ねによる基礎があればこそ、こうした各地衛研の地道な努力の積み重ねが、新たな健康危機に対しても強力な武器になるといえます。

COVID-19の流行により、PCR検査を行う「地方衛生研究所」の存在が広く国民に知られるようになり、法的位置づけによる機能強化の議論が盛り上がっています。「研究機関」であり「行政組織の一員」でもある地方衛生研究所の存在意義、どのように振る舞えば公衆衛生の向上に最大限の役割を果たせるのか等、一層議論を深めていく必要があります。

道衛研に対し多大なるご指導やご協力をいただいている学術研究機関、医療機関、保健所、関係行政機関等の皆様に心よりお礼申し上げますとともに、本号に対しご批判や率直なご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

令和2年12月

北海道立衛生研究所 所長 竹内 徳男